

7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

『社会を明るくする運動』

は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第70回

『社会を明るくする運動』

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらう、理解を深めてもらうための取組

②保護司、更生保護女性会会員、BS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

③犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

- 町内の保護司はつぎの方々です。
- 佐久間 砂由利(丹三郎)
- 大久保 雄二(原)
- 木宮 憲子(大丹波)
- 杉村 誠二(常磐)
- 小峰 一郎(大氷川)
- 瀧島 肇(小丹波)
- 大澤 健男(白丸)

町では、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画」の策定にむけ、高齢みなさんの生活状況を把握し、生活状態に合った介護(予防)サービスや権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために必要な調査を実施します。

※この調査は、介護予防事業対象者の地域での課題などを把握する、大変重要な調査です。ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

広報おくたま4月号や保健事業のお知らせ【成人版】で5月18日(月)開始予定とお知らせした、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査、若年層健康診査、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結

核検診、骨密度測定検査については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開始日程が変更となりました。

染拡大の状況により、今後変更となる可能性があります。なお、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の対象者には、6月中旬に受診券の送付を予定しています。

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課
☎83・2777

腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結

【変更後の開始予定】
7月1日(水)から
*新型コロナウイルスの感